

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 13 日

秋田市長
穂積 志 殿

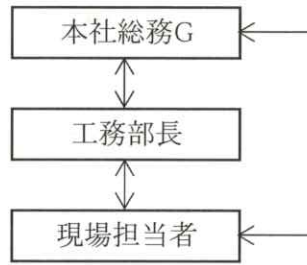
提出者
住 所 秋田市南通みその町4番73号
氏 名 株式会社 佐々木組
取締役社長 石塚 英公
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 018-832-2396

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 佐々木組		
事業場の所在地	秋田市南通みその町4番73号		
計画期間	令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	建設業 総合工事業		
② 事業の規模			
③ 従業員数	28人		
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	コンクリートガラ → 委託処理 アスコンガラ → 委託処理 がれき類 → 委託処理 木くず → 委託処理 金属くず → 委託処理 廃石膏ボード → 委託処理	建設混合物 → 委託処理 建設汚泥 → 委託処理 陶磁器ガラス類 → 委託処理 廃プラ類 → 委託処理 繊維くず類 → 委託処理 石綿含有産廃 → 委託処理	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の搬出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用の可能な廃棄物は分別解体をして委託処理する。		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組を継続維持する。		

産業廃棄物の分類に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別解体をしてから積込、処理を徹底している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組を継続維持する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	分別解体の実施 マニフェストの適正管理		

② 計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組を継続維持する。	
※事務処理欄		

